

第5回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成16年6月25日(金) 13:30~14:21

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 平成17年度概算要求について

議長から、平成17年度概算要求に関し審議の提案があった後、理事(財務担当)から、平成17年度概算要求の仕組みの概要について、追加資料1に基づき説明があった。

引き続き、理事(財務担当)から、平成17年度概算要求について、大要次のような説明があった。

○ 特別教育研究経費に関しては、追加資料2による文部科学省からの通知を基に、各部局に対し要求書の提出を依頼したところ、追加資料3のとおり要求があった。

本経費の要求に当たっては、6月22日開催の役員会において、①文部科学省で示している各区分ごとの要求方針に該当するものであること、②長崎大学の中期計画に掲げられ、かつ大学全体として重点的に取り組む必要があるもの、③教育研究の内容が社会のニーズに沿うものであり、その成果が社会に還元できるもの、④教育研究の内容が、独創的、先端的な取り組みで、高い実績があり、目標達成が見込まれるものなどを基準に選定作業を行うこととした。また、本経費の具体の選定作業に当たっては、各理事、学長補佐が要求区分ごとに作業グループを設け、財務部と共同して内容の審査を行った結果、平成17年度概算要求を行うものとして追加資料4のとおり整理したが、さらに精査する必要があると考えている。

施設整備及び営繕事業経費の要求に関しては、施設部から各部局に対し要求書の提出を依頼したところ、それぞれ追加資料5及び追加資料6のとおり要求があった。施設整備については、老朽化したもの及び附属病院病棟の整備を重点的に要求するという観点で整理したい。

病院特別医療機械設備に関しては、資料7のとおり要求がなされているが、本件については借入金財源とするものであり、運営費交付金とは別の取扱いとなる。

組織要求に関しては、追加資料8のとおり取りまとめているが、本件については、文部科学省から、原則として学内で措置することが求められていることから、内部振り替え等により措置することとなる。

これに対し、次のような意見交換があった。

○ 特別教育研究経費要求事項中、連携融合事業の「教育危機対応センター・プロジ

エクト」は教育学部から要求した事項ではないが、事務局の判断で教育学部として掲載したのか。

- △ 「教育危機対応センター・プロジェクト」に関しては、教育学部から提出された要求事項ではないが、大学としてこのような取り組みが必要であるとのことで整理し、連携融合事業として仮に掲載している。
- 「教育危機対応センター・プロジェクト」に関しては、教育学部として区分するのであれば、教育学部教授会で議論したいと考えている。

次に、議長から、要求事項の順位等については、今後、文部科学省とも意見交換等を行いながら具体的にどこに重点を絞って要求するか最終的に決定したいので、学長を含む役員会に一任願いたい旨の提案があり、了承された。

また、議長から、今回は各部局からの要求事項も資料として提示しているのので、平成18年度概算要求に向けて、部局という枠にこだわらず、学部横断的な概算要求事項も積極的に検討願うとともに、アイデアがあれば出して欲しい旨の依頼があった。

4 報告事項

(1) 長崎大学における懲戒処分の公表基準について

理事（人事・教育担当）から、長崎大学における懲戒処分の公表基準の制定理由及び規定内容について資料2に基づき説明があった後、本基準の制定に関しては、6月22日開催の役員会で議決されている旨の報告があった。

(2) 先導生命科学研究支援センター教員人事（助手）について

理事（研究・国際交流担当）から、平成16年3月11日開催の旧部局長会議において、学長から、先導生命科学研究支援センター助手の辞職に伴う後任者の採用に係る最終選考については、設置予定の学内共同教育研究施設等計画委員会で行うこととし、選考結果については教育研究評議会にて報告することについて説明を行っていた旨の経緯説明があった。

引き続き、理事（研究・国際交流担当）から、教官選考専門委員会における選考経過の説明があった後、6月8日開催の先導生命科学研究支援センター計画委員会で審議の結果、A氏を同センターの助手として採用することが了承された旨の報告があった。

(3) 知的財産本部教員人事（助教授）について

理事（社会貢献・情報担当）から、平成16年3月11日開催の旧部局長会議において、学長から、知的財産本部の専任教員（助教授）の採用に係る最終選考については、部局長会議が解散となることから適切な委員会等で行うこととし、選考結果については教育研究評議会にて報告することについて説明を行っていた旨の経緯説明があっ

た。また、5月28日開催の役員会において、知的財産本部については他のセンターと異なり計画委員会が設置されていないことから、同本部の教員人事は、当面の措置として業務の相互補完の位置付けにある地域共同研究センター計画委員会において審議願うことが了承されている旨の説明が加えられた。

引き続き、理事（社会貢献・情報担当）から、教官選考専門委員会における選考経過の説明があった後、6月2日開催の地域共同研究センター計画委員会で審議の結果、B氏を知的財産本部の助教授として採用することが了承された旨の報告があった。

なお、議長から、先導生命科学研究支援センター及び本件の教員人事に関しては、センターのみなし教授会としての機能を有する旧部局長会議がなくなったことから、本評議会で選考結果の報告を行ったが、今後、各センターの教員人事に関してはそれぞれの計画委員会において審議することとなるため、本評議会においての報告は行わないこととする旨の説明があった。

(4) 社団法人国立大学協会第1回通常総会及び国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長会議について

議長から、6月17日・18日開催の標記会議の概略について、資料3に基づき報告があった。

(5) その他

ア 長崎大学名誉博士称号付与規則について

理事（研究・国際交流担当）から、5月28日開催の教育研究評議会において、長崎大学名誉博士称号付与規則（案）の審議の際、英語による学位記の学位の表記が適切でないとの意見があったため、学位の表記について検討した結果、The Honorary Degree of Doctor と、The Honorary Degree of Doctor of Science の2種類のうち、称号を付与する候補者に応じ適切な表現を選択することとする旨の報告があった。

イ 平成16年度科学研究費補助金の交付内定等について

理事（研究・国際交流担当）から、平成16年度科学研究費補助金の交付内定の状況等について、資料4に基づき報告があり、加えて、今後とも科学研究費補助金を始めとする外部資金の確保について努力願いたい旨の依頼があった。

ウ 6月期の期末・勤勉手当について

理事（人事・教育担当）から、平成16年6月期における勤勉手当の勤務成績優秀者の選考については、十分な検討の時間がなく、ほぼ従来の方法により暫定的に実施したが、12月期に向けて検討を行っている旨と、詳細については、本日の連絡調整会議で説明する旨の報告があった。

エ 課長の人事異動（平成16年7月1日付）について

事務局長から、平成16年7月1日付けで異動となる学術国際課長の紹介があり、同人から挨拶があった。

オ 7月及び9月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、7月及び9月の教育研究評議会の開催日時について、連絡があった。

以 上